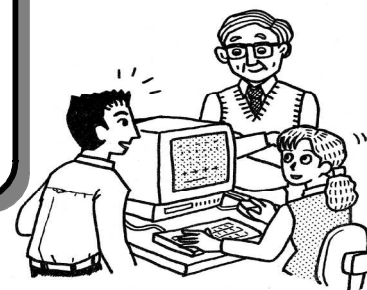


# 教職員が平等で、協力し合いながら、個性を發揮し、 自主自立を体現して教えられる学校をつくらう

校長の任命による校務のまとめ役を

超えた「主任制」は、私たちの

民主的職場には必要ありません



一〇二二年度、新しい職員を迎え入れ、希望に満ちた校務分掌組  
織がスタートすることになります。

わたしたち高教組は「主任制」について、「タテ構造」の管理運営  
のシステムの強化」しながらとして懸念をもってきました。そして、  
管理強化にならないようこれまでどおりくみ、**教職員の主体性が尊重  
される職場づくりをすすめていきます。**

教育の主人公は児童生徒です。児童生徒や保護者の願いに応える  
ことが教育の基本です。

教育基本法の「改正」や評価システムの導入が行われている今、  
教職員が自由に意見が言える職場づくりは児童生徒や保護者の願い  
をかなえる教育を実現するためにも一層重要です。

ところで、私たちは「主任制」に反対ではありませんが、**学年や各  
分掌ごとのまとめ役がいかなるようにはありません。「主任制」  
のように管理者の任命を決めようという反対しているのです。**

いま、私たちは、「主任制」の身近な問題として次のようなことを  
懸念しています。

一、「主任」に任命された職員に校務運営の責任が集中  
しがちになり、職員が仕事を平等に分担するという  
基本が崩れるのではと懸念されます。

二、「主任」に任命された職員と他の職員との間にあた  
かも上下関係があるかのような意識を生みだし、職員  
が平等な立場で民主的に話し合い協力していくことが  
難しくなります。

お互いが同僚として、切磋琢  
磨できる明るく信頼に満ちた民  
主的な職場づくりをすすめるた  
め、共にがんばりましょう。

